

会議等結果報告書			
会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議	文書番号	250
		決裁期日	平成26年12月19日
名称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第4回）		
日時	平成26年12月8日（月） 午後6時30分～午後8時30分		
場所	保健福祉総合センター2階 研修室		
出席者	協働のまちづくり推進委員12人（別紙名簿のとおり） 事務局：町民生活課 林課長、自治推進班 谷口主幹、田中主事 合計15名		

[進行：事務局]

◎ 会長あいさつ

持安会長： 夜分お忙しい中、第4回目の協働のまちづくり推進委員会に参加いただきありがとうございます。第2、3回目の推進委員会で協働を推進する方策の評価について意見をいただき、同じく第4回目につきましても委員の皆様からたくさんの意見をいただきたいと思います。今年度中には、協働を推進する方策の評価についての意見をまとめ、協働の課題や検討すべき項目等について協議したいと思いますので、活発なご意見をいただけますようお願いします。本日もよろしくをお願いします。

議 題

1 協働を推進する方策の評価について

■資料1について事務局（谷口主幹）から説明。

■資料2及び補足資料により事務局（谷口主幹）から説明。

○資料2（4）4-1 講演会、研修、ワークショップなどの開催について

（4）4-2 リーダー、マネジメント研修の開催について

持安会長： 職員研修のテーマについて、どのようにして決定しているのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 総務課で研修計画を立てており、研修のテーマはそのときどきの課題となっている部分をピックアップして決めています。また、内部研修以外に外部への派遣研修等も行っています。

持安会長： 研修テーマについて、協議、決定する組織はないのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 主に総務課で研修計画を立て課長会議に諮っており、その会議で確認をとり開催しています。「協働」というテーマであれば町民生活課自治推進班が担当部署となることから自治推進班が研修内容を組み立てます。

持安会長： 職員の更なるスキルアップは重要なことであると思いますし、職員の能力が町民の暮らしに大きく関わるものと思います。池田町の町長が十勝ワインの製造に成功し新聞記者の取材を受けた際に「成功したのはワイン造りではなく、ワインを造る熱意を持った職員が育ったことです」とおっしゃっていました。当町の職員研修は、目的を持ちながらプロフェッショナルを育てるという観点で考えると余地があるように感じます。

三島委員： 職員研修は継続して行うべきと思います。協働について理解していない職員は多くいますので、研修を開催し学ぶことが大切です。また、内部で企画した研修のみを行っても養成は難しいと思いますので、外部へ専門の研修に参加し更なる養成を図ることが重要だと思います。職員が協働について理解し町民を引っばる存在にならないと、町民は暮らしに不安を感じると思います。

菊池委員： 職員研修や人材育成を行う際には、町としての目的があると思います。池田町でいえば、「ワインを造る」という目的があり、そのための研修や人材育成を行っているのだと思います。上富良野町でも今後どのような取組をするのかをはっきり決めて、その目的に沿った研修や人材育成を行うとよいと思うのですが、どうでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 総務課が企画する職員研修では、それぞれ資質向上に向けたテーマを設定しておりますが、町民生活課で企画する協働のまちづくりに関する研修であれば、町民のみならずと協働により事業を進めていくためのヒントを得る場として研修を開催しており、町民のみならずと協働で事業を進めるにあたって幅広い事業がありますので、1つのテーマに絞るのではなく、町の事業全体の中で協働するという認識していただきたいと思います。

菊池委員： 上富良野町として防災、少子高齢化、過疎化対策、観光等それぞれの目的に沿って集まり活動する力はあると思いますが、何をやるかがはっきり決まっていないため、町民も参加しづらいのではないのでしょうか。

持安会長： 職員研修のスキルアップは、リーダーシップを発揮できる人材を育成することが重要ではないのでしょうか。研修をする中でリーダーシップをとれる人材が生まれ、その方々をピックアップしプロジェクトチームをつくる等必要だと思います。

事務局（谷口主幹）： 本年度の職員研修において少子高齢化をテーマに開催しアイデアや意見を出し合いました。現段階ではそこで出された意見を活かさきれていないので、次の段階で模索したいと考えています。

持安会長： 研修の内容にも関わってくると思いますが、職員研修や人材育成について行政だけで決めるのではなくて、町民の意見も聞きながら仕組みを作らなければならないのではないのでしょうか。職員研修の仕組みについては今一度検討していただくことでよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2（4）4-3 町長と職員の語り合いの場の設定について

（4）4-4 まちづくり、協働参画の実践等に関する職員の意識調査

持安会長： 毎年度4月と10月に町長と課長職による語り合いの場を設けているとのことですが、町民に情報を提供する仕組みはあるのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 行政内部の語り合いの場となっていますので、内容については公開していません。1年間の内部の進め方を町長と各部署の課長でミーティングする場として年度当初に1回、進行管理として進捗状況をミーティングする場として秋口に1回開催しています。

持安会長： 町民への情報提供として、町予算等の説明は主に広報を通じて周知しているのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 町の仕事については「知っておきたいことしのしごと」で周知しておりますし、年度決算については秋口の広報でお知らせしております。町の情報については、主に広報を通じて周知しております。町長との語り合いの場は、ヒアリング等を通して町長と職員間のコミュニケーションや意思疎通を図ることも含めて実施しています。

持安会長： 町長と課長職は常に意思疎通できていないといけないと思います。

荒木委員： 年度の各課の目標を達成しているかどうかを秋口に再度確認しているということでしょうか。

事務局（谷口主幹）： そのとおりです。

持安会長： これは当然のことであると思います。町長と職員の語り合いの場として、課長職未満の職員の意見を出し合える場も必要であると思います。

荒木委員： 町長と課長職の話し合いは当然必要ですし、その他のかたちで町長と課長職未満の職員の語り合いの場が必要ではないでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 現在、定期的に町長と若手の職員で話し合うような仕組みはありません。

持安会長： 町長と語り合いの場は課長職だけでなく、幅広い職員の語り合いの場を設けるよう検討することによってよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2（4）4-5 職員行動指針（ハンドブック）の作成・配付について

持安会長： この件については、リーダーの育成に関連する事項であることから、4-2 リーダー、マネジメント研修の開催の意見にまとめてよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2（4）4-6 住民会長懇談会の充実について

4-7 政策形成、決定過程への参画手法の整備について

三枝委員： 住民会長懇談会の開催に伴い各町内会に意見を求めるのですが、ほとんど意見はありません。しかし、懇談会では各住民会から活発な意見があり、有意義な懇談会であると感じております。

持安会長： 現在、年度に3回開催している懇談会で意見を出し合っていますが、懇談会の場だけでは煮詰まらない、整理できない住民会もあると思いますので、協働として自ら充実する努力をするのであれば住民会長連合会で住民会長が全員集まり話し合う場も必要であると思います。

佐川副会長： 時期によりますが、集まることが可能であるならば実施するべきです。しかし、どうしても夏から秋の時期は、農業者は仕事により集まることが難しいと思いますし、集まる以上はせめて8割以上は集まって協議できる場でないといけないと思います。

持安会長： 市街地と郡部では地域課題が異なりますが、その中でも共通する課題を探ることができるのではないのでしょうか。住民会長懇談会の充実については、住民会長連合会でも検討し、再度推進委員会で協議することによってよろしいか。

委員： 了承します。

持安会長： 4-7については、第2回会議で議論した（1）1-4と内容が重複することから省略してよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2（4）4-8 協働のまちづくり基本指針と概要版の作成、配布について

4-9 わかりやすい行政情報の提供について

4-10 先進地や町内での協働事例紹介について

4-11 町民活動団体等情報の発信について

4-1 2 町民活動団体等のネットワークづくりの推進について

4-1 3 各種の町民活動団体との交流連携の推進について

4-1 4 広報・広聴活動の強化（地区モニター制度の検討）について

稲毛委員： 地区モニター制度の検討とは、どのような内容を検討したものなのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 地域にモニターを配置することで、広報や広聴として地域の取り組み等の話を寄せていただくことや、情報を集めることを目的とした制度です。現在の広報は、地域に人を配置した体制を整えておらず町職員広報担当が取材に伺っております。

持安会長： 情報共有の重要なポイントではないでしょうか。それぞれの地域の特性がありますので、地域でモニターとなる方が地域の中で働くことにより地域の活性化にも繋がると思いますが。

荒木委員： 地域のモニターが収集したほんの小さな情報でも広報に掲載することで、更に身近に感じられるものになるのではないのでしょうか。

持安会長： まさに共につくり上げる協働となるでしょう。

稲毛委員： 同じ方がずっとモニターを務めるのではなく、1年毎に交代する等の方法であれば重荷にならず継続できるのではないのでしょうか。

佐々木委員： 地域で実施しているイベント行事等にスポットを当てて広報に掲載することで、他の地域が参考にして活発な活動が広がる可能性もあると思います。

持安会長： 地域での取組はやはり親しみがありません。このことについて検討していただくことでよろしいのでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2（4）4-1 5 協働に関する青少年教育活動の実施について

4-1 6 ボランティア体験学習の充実について

4-1 7 地域コミュニティの自主管理、運営、活動のための支援について

4-1 8 自治活動推進交付金、奨励補助金等の拡充について

佐々木委員： ボランティア体験学習の充実について、町の若手職員に各施設のボランティアを体験させるようなことは考えていないのでしょうか。例えば、ラベンダーハイツの周りの清掃や奉仕作業として窓ふき等、町職員自らがボランティアを行ってみてはどうでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 若手職員の研修では、施設見学は行っているがボランティア体験学習は行っておらず、なかなか導入できていない現状です。

佐々木委員： ボランティア活動の紹介はできますので、ぜひご検討ください。

村岡委員： 協働に関する青少年教育活動の実施について、どのような考えを持っているのかをお聞かせください。

事務局（谷口主幹）： 平成21年に自治基本条例を策定しまして、町の重要な条例となり町民に広く知っていただく必要があることから、大人だけではなく子どもに関わる条例もありますので中学生を中心に条例のできるまでの背景や内容について知っていただき、町が条例を策定しながら協働のまちづくりを進めているということを青少年の皆さんにお知らせする機会として実施しています。

村岡委員： 私は現在文化連盟に加入しており、子どもたちに上富良野町には文化連盟や音楽団体など様々な団体が活動しているということを周知することも子どもたちの将来にとっては大切ではないのでしょうか。子どもたちが豊かな人間性を築くにはいろいろな経験が必要であり、子どもたちの活動促進に繋がると思いますが。また、町内でたくさんの団体が活動をしているこ

とを知っていただく機会にもなると思います。

持安会長： そのような情報も子どもたちにとっても大変貴重な情報となるでしょう。前回の会議で、活動団体の拠点や会合の場について協議したところでありまして、その方法や手段については以後協議することで意見をまとめておりますので、その際にまた意見をいただきたいと思っております。

三枝委員： 地域コミュニティの自主管理、運営、活動のための支援の公園緑地維持管理事業について、従前は公園の管理は町が行うべきと思っていましたが、協働のまちづくりの一環に組み入れられてから住民会で管理していくようになりました。これはとても良いことであると感じております。町任せにするのではなく住民会の方々に管理することでコミュニケーションも生まれ、住民会や町内会の活動も活発になりました。

公園の維持管理については、公園の面積に応じて助成いただいております。住吉住民会では、雑草が長く伸びてしまう前に刈るよう心掛けていますので草刈りの回数が多くなるため人件費は支出しておりません。実績報告を提出する際に行政からは収支見合ったものにしてほしいとの指示をいただきますが、人件費を支出していない分を住民会の活動費に充てることはできないのでしょうか。

三島委員： 本町住民会では、維持管理作業の人件費を定め、行った回数に応じて人件費を支出しています。

佐川副会長： 栄町住民会でも、人件費をそれぞれの方に支出しています。

事務局（林課長）： 住民会によって方法は様々であると思っておりますが、他住民会の現状を参考にし、次年度以降の人件費支出を検討してみたいかでしょうか。

持安会長： 助成金は個人で使用する資金ではなく地域で使用される資金となり、助成金は地域の特性に合った使い方をしてよろしいのではないのでしょうか。各地域で自助努力した部分がありますので、行政側の収支見合ったものにするという考え方の見直しも必要であると思っております。地域の特性に合わせながらそれぞれ良い方向に進むよう努めることが大切ではないのでしょうか。

（４）行政について、４-１から４-５までは、町職員のスキルアップは町の発展に繋がりますので様々な研修に参加することと併せてプロジェクトチームを結成して更なる向上を図ることについて検討が必要であるとの意見等をまとめました。４-６から４-７につきましては、住民会長連合会としてまちづくりに貢献するために住民会長での話し合いの場が必要であるとの意見等をまとめました。４-８から４-１４につきましては、２-３や２-６で話したとおり、団体やサークルで集まっているところに出向くこと、広報についても情報共有のためにも地区モニターの配置等を検討することで意見をまとめたところでありますが、よろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料２（５）５-１ 意識改革のための啓発活動推進について

５-２ 協働のまちづくりに関する意見交換、懇談会の実施について

５-３ 各種基本計画、事業等へのパブリックコメントの活用について

菊池委員： 資料に記載されている推進方策は、一つの協働のまちづくりの目標に向けた方策なののでしょうか、それとも記載されている一つひとつが協働のまちづくりなののでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 町全体で協働のまちづくりを進めるために様々な活動を行うことが必要であると思っております。

持安会長： 現段階は、協働のまちづくり基本指針に基づく推進方策の実施状況についての進行管理を進めており、以後この進行管理を踏まえた上で関心の大きい事項を絞り込みテーマを決

め、決めたテーマに基づき協働の観点から協議を進めていきたいと考えておりますので、ご了承ください。

三枝委員： 協働のまちづくりに関する意見交換、懇談会の実施の地域コミュニティ活性化会議について、住民会長を対象に講師を招き除雪問題についての研修会を開催していただきました。高齢者宅の除雪について、自分の家の周りの雪をはねるのに精一杯な状況で、住民会や町内会でどのように対応するかが大きな課題であります。この課題に対して町が研修会を開催して下さり話し合いの場やアドバイスをいただける場を設けていただけたことは良かったと感じております。

持安会長： 地域コミュニティ活性化会議のように研修会や講演会というのは、講師の方々の話やアドバイスにより「気づき」が生まれますし、これからも地道に継続する必要があると思います。

事務局（林課長）： 意識改革のための啓発活動推進については、町民の意識改革と町職員の意識改革となります。協働のまちづくりについて理解しきれていない町職員も多くいます。また、自治基本条例の詳細について理解できていない町民も多くいることがアンケートを通じてわかりました。その状況を変えるために町職員を対象に研修会、町民を対象に講演会を開催し、広報を通してお知らせもしてきました。町全体で協働のまちづくりについて理解していただくためには、以上のようなことを地道に続けていかなければならないと思っています。町職員も専門的な知識を学んできた職員ばかりではないため、研修会や講演会の際は大学の先生等の学識経験者を講師としてお招きして様々な事例を聞かせていただき参考にしております。また、近年は除雪についての問題が多く、各地域の実情に合わせた工夫を探るために地域コミュニティ活性化会議を開催しております。町内会活動やボランティア活動について、若い内から自ら積極的に参加することはなかなか難しいことであると思いますので、周りからの声かけもぜひ行っていただきたいと思っております。

佐々木委員： 各種基本計画、事業等へのパブリックコメントの活用について、どのような内容が意見として上がっているのでしょうか。

事務局（林課長）： 多くは計画へのパブリックコメントのためほとんど意見は上がってきません。しかし、観光振興計画の際はラベンダー、四季彩まつり、大文字等の町民が身近に感じられることに関しての意見はいくつかありました。パブリックコメントについては9か所に設置しておりますが、厚い冊子について意見をお願いするという手法がよろしくないのかもしれないかもしれません。

持安会長： 前回の会議で、町民の意見をいただく場合は、一歩前に進んでいただいてテーマに合った対象者が集まる場所に出向いて意見をいただくという意見もありました。

○資料2（5）5-4 町民参画の推進に関する条例（仮称）の制度検討について

5-5 事務事業評価結果などの公表について

稲毛委員： 事務事業評価結果などの公表について、評価しているのは誰なのでしょう。

事務局（林課長）： 13人いる課長職の内の6人が各事業について3年に一度評価しており、各事業について継続するべきか廃止するべきかを検討しています。

菊池委員： 商業関係では、事業を行えば必ず費用対効果を検証します。例えば、チラシを配付した後の売り上げがどうなったかを数字で比較します。町の事業の場合も費用対効果のように検証する方法はあるのでしょうか。

事務局（林課長）： 町民に対してアンケートを行い、結果を出しております。

菊池委員： 今年行った事業は来年のためとなるようプラスになることを考え行うものと思いま

す。日の出公園の整備についていえば、一度に全面積を整備するのではなく、一部ずつ整備して観光客の満足していただける部分を確保しておく等の整備を進めることで成果となると考えますが、町の考え方は少し違うように思いました。

荒木委員： 日の出公園については、整備をおろそかにしていたことは大きく、中富良野町や美瑛町に観光客が流れてしまっていると思います。

菊池委員： 以前、旅行者の方と話す機会があり、上富良野町についてどうか聞いてみたことがあります。すると「上富良野町は評判が悪いです」と言われ、上富良野町についてのコメントがネットに掲載されていましたが、「上富良野の駅は降りる価値がない」とまで書かれていました。その反面、上富良野町の日の出公園を高く評価してくださっている方もおり、「北海道のなかでまちの夜景と星空が一緒に楽しめるのは上富良野町しかない」とのことでした。

佐々木委員： 日の出公園は、7月から9月にかけては駐車場が満車になることが多くあります。

村岡委員： 駅について、建物や周辺の維持管理は町で行っているのでしょうか。当町では近年あまり変化がなく、近隣市町村では駅周辺を整備しています。集客のためにも多少の変化があるといいと思います。

事務局（林課長）： 駅前の花壇整備等は町で行うことはありますが、建物等の管理はJRが維持管理しています。駅前再開発を町からJRに提案をしたのですが、駅周辺の方々の意見等もあり実施しないこととなりました。観光振興計画に構想として盛り込まれている内容でもありますので、計画に基づき今後の発展に向けた施策を行いたいと思います。

持安会長： (5) 推進体制づくりについて、また次回会議で協議を進めたいと思います。全体をとおして意見はありませんか。

菊池委員： 協働のまちづくりを進めるうえで、町で目標として定めている最小限実施すべきことがあれば教えていただきたいです。それを共通認識することで、町全体でその目標に向けて行動することができるため、協力体制が整えられると思います。

持安会長： 現段階では、協働のまちづくり基本指針に基づく推進方策の実施状況についての進行管理を進めており、以後この進行管理を踏まえた上でテーマを決め、決めたテーマに基づき協働の観点から協議を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

3 その他

事務局（谷口主幹）： 年明け2月上旬での開催で日程調整をお願いします。

次回会議の日程(案) 平成27年2月2日(月) 18時30分～20時30分

【会議録は決裁終了後、行政ホームページ、町政情報提供コーナーに公開。】